

厚生労働省静岡労働局発表平成27年10月22日(木)

静岡労働局 職業対策課

課長 池田 友久

課長補佐 加子 勝巳

高齢者対策担当官 千葉 功

(電話) 054-271-9972

報道関係者各位

「高年齢者雇用確保措置」実施済み企業は 99.5% ~平成 27 年「高年齢者の雇用状況」集計結果~

扣

静岡労働局では、高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況など、 平成27年「高年齢者の雇用状況」(6月1日現在)の集計結果をまとめましたので、公表します。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では 65 歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員31人以上の企業4,585社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員31人~300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

【集計結果の主なポイント】

- 1 高年齢者雇用確保措置の実施状況 <u>高年齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は99.5%(対前年差0.3ポイ</u> ント増加)【表1】〈全国では、99.2%〉
 - ① 中小企業は99.5% (同0.4ポイント増加) 〈全国では、99.1%〉
 - ② 大企業は99.2% (同0.5ポイント減少) 〈全国では、99.9%〉
- 2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等の状況
 - (1) <u>希望者全員が65歳以上まで働ける企業は3,533社(対前年差106社増加)割合は</u> 77.1%(同0.7ポイント増加)【表4】〈全国では、72.5%〉
 - ① 中小企業は、3,333社 (同100社増加)、79.2% (同0.6ポイント増加)

〈全国では、74.8%〉

② 大企業は、200社(同6社増加)、53.3%(同1.0ポイント増加)

〈全国では、52.7%〉

- (2) 70歳以上まで働ける企業は1,071社(同104社増加)割合は23.4%(同1.8ポイント増加)【表5】〈全国では、20.1%〉
 - ① 中小企業では1,020社(同100社増加)、24.2%(同1.8ポイント増加) 〈全国では、21.0%〉
 - ② 大企業では51社 (同4社増加)、13.6% (同0.9ポイント増加) 〈全国では、12.7%〉で、中小企業の取り組みの方が進んでいる。
- 3 定年到達者に占める継続雇用者の割合

過去1年間の60歳定年企業における定年到達者8,829人のうち、継続雇用された人は7,352人(83.3%)、継続雇用を希望しない定年退職者は1,459人(16.5%)継続雇用を希望したが継続雇用されなかった人は18人(0.2%)【表7-1】

詳細は、次頁以下をご参照ください。

<集計対象>

静岡県内に本社機能を有する民間企業のうち、常時雇用する労働者が31人以上の企業4,585社中小企業(31~300人規模):4,210社

(うち31~50人規模:1,645社、51~300人規模:2,565社)

大企業 (301 人以上規模): 375 社

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)の実施済企業の割合は99.5%(4,560 社)(対前年差0.3 ポイント増加)、51 人以上規模の企業で99.6%(2,927 社)(同0.2 ポイント増加)となっている。

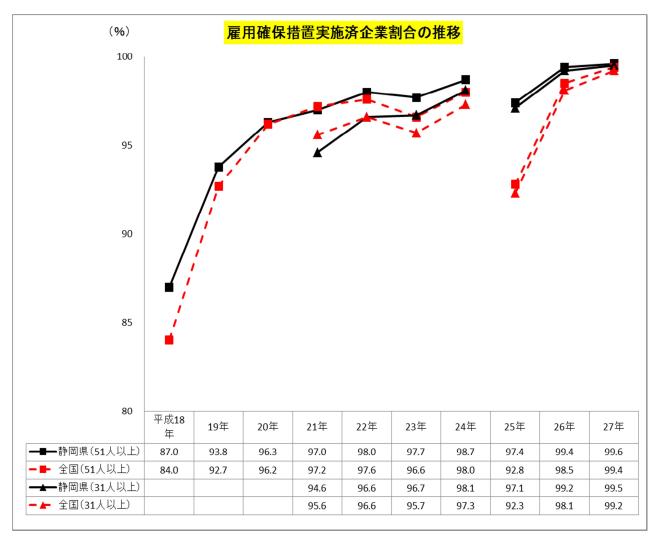
雇用確保措置が未実施である企業の割合は 0.5%(25 社)(同 0.3 ポイント減少)、51 人以上規模企業で 0.4%(13 社)(同 0.2 ポイント減少)となっている。

【表1】

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では 99.2% (372 社) (同 0.5 ポイント減少)、中小企業では 99.5% (4,188 社) (同 0.4 ポイント増加)となっている。

【表1】



(注)集計対象企業は、平成 18 年から平成 20 年までは「51 人以上規模企業」、平成 21 年以降は「31 人以上規模企業」である。 平成 25 年 4 月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があったため、平成 24 年と 25 年の数値は 単純比較できない。

(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ①「定年の廃止(定年制なし)」により雇用確保措置を講じている企業は2.8%(127社) (前年と同じ)
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は 13.8%(630 社)(同 0.3 ポイント増加)
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は83.4%(3,803 社) (同 0.3 ポイント減少)

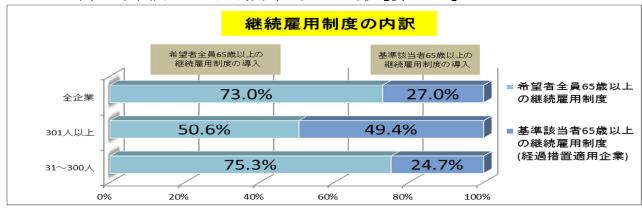
となっており、定年制度により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。 【表3-1】



(4) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(3,803 社)のうち、

- ① 希望者全員を対象とする 65 歳以上の継続雇用制度を導入している企業は 73.0% (2,776 社)(同 0.4 ポイント増加)
- ② 高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)は 27.0% (1,027 社)(同 0.4 ポイント減少)となっている。【表 3 2】



(5) 継続雇用先の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(3,803 社)の継続雇用 先について、自社のみである企業は94.4%(3,589 社)(同 0.3 ポイント増加)自社以外の継 続雇用先(親会社・子会社、関連会社等)のある企業は5.6%(214社)(同 0.3 ポイント減少) となっている。【表3-3】

2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について

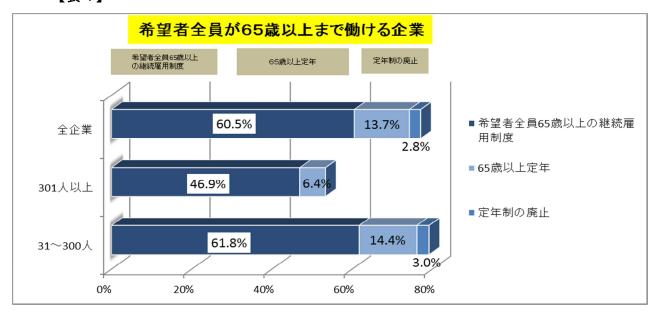
(1) 希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業は 3,533 社(対前年差 106 社増加)、割合は 77.1% (同 0.7 ポイント増加)となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では 3,333 社(同 100 社増加)、79.2%(同 0.6 ポイント増加)
- ② 大企業では200社(同6社増加)、53.3%(同1.0ポイント増加)となっている。

【表4】



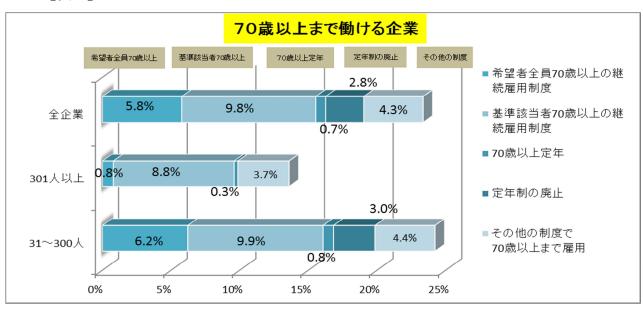
(2) 70 歳以上まで働ける企業の状況

70 歳以上まで働ける企業は、1,071 社(同 104 社増加)、割合は 23.4%(同 1.8 ポイントの増加)となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では1,020 社(同100社増加)、24.2%(同1.8ポイント増加)
- ② 大企業では51社(同4社増加)、13.6%(同0.9ポイント増加)、となっている。

【表5】

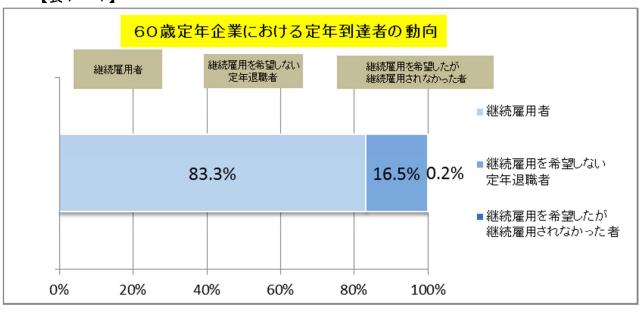


3 定年到達者等の動向について

(1) 定年到達者の動向

過去1年間(平成26年6月1日から平成27年5月31日)の60歳定年企業における定年到達者(8,829人)のうち、継続雇用された者は7,352人(83.3%)(うち子会社・関連会社等での継続雇用者は322人)、継続雇用を希望しない定年退職者は、1,459人(16.5%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は、18人(0.2%)となっている。

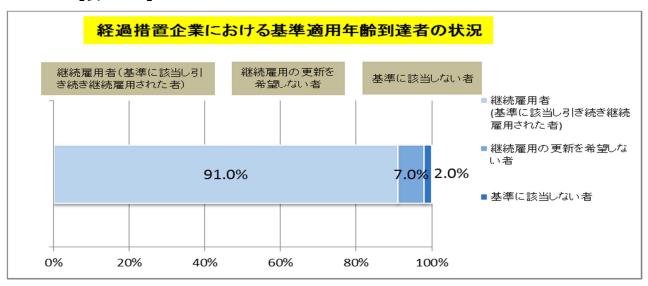
【表7-1】



(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、平成26年6月1日から平成27年5月31日までの間に、基準を適用できる年齢(61歳)に到達した者(2,203人)のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は2,005人(91.0%)、継続雇用の更新を希望しなかった者は155人(7.0%)、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は43人(2.0%)となっている。

【表7-2】



4 高年齢労働者の状況

(1) 年齢階級別の常用労働者数について

31 人以上規模企業における常用労働者数(677,770 人)のうち、60 歳以上の常用労働者数は74,938 人で11.1%を占めている。年齢階級別に見ると、60~64 歳が47,361 人、65~69 歳が20,732 人、70 歳以上が6,845 人となっている。【表8】

(2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

51 人以上規模企業における60 歳以上の常用労働者数は64,232 人であり、雇用確保措置の義務化前(平成17年)と比較すると、35,564 人増加している。31 人以上規模企業における60 歳以上の常用労働者数は74,938 人であり、平成21 年と比較すると、19,249 人増加している。【表8】



5 今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置が未実施である企業が25社(31人以上規模企業)あることから、引き続き、静岡労働局、ハローワークによる個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

(2) 生涯現役社会の実現に向けた取組

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下等を踏まえ、生涯現役社会の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤としつつ、「高年齢者雇用安定法の義務を超え、年齢にかかわりなく働き続けることが可能な企業」の普及・啓発に取り組む。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施	済み	②未	実施	合計(①)+②)
31~300人	4,188	(4,075)	22	(37)	4,210	(4,112)
31~300人	99.5%	(99.1%)	0.5%	(0.9%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	1,633	(1,604)	12	(21)	1,645	(1,625)
31~30	99.3%	(98.7%)	0.7%	(1.3%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	2,555	(2,471)	10	(16)	2,565	(2,487)
51~300人	99.6%	(99.4%)	0.4%	(0.6%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	372	(370)	3	(1)	375	(371)
301人以工	99.2%	(99.7%)	0.8%	(0.3%)	100.0%	(100.0%)
31人以上	4,560	(4,445)	25	(38)	4,585	(4,483)
総計	99.5%	(99.2%)	0.5%	(0.8%)	100.0%	(100.0%)
51人以上	2,927	(2,841)	13	(17)	2,940	(2,858)
総計	99.6%	(99.4%)	0.4%	(0.6%)	100.0%	(100.0%)

^{※()}内は、平成26年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

									(%)
		1)	<u>実施済企</u>	≥業割1	合	25	<u> 卡実施企</u>	E業割1	<u> </u>
	31~50人	99	.3%	(98	.7%)	0.	7%	(1.	3%)
	51~100人	99	.6%	(99	.2%)	0.	4%	(0.	8%)
規	101~300人	99	.7%	(99	.6%)	0.	3%	(0.	4%)
規 模 別	301~500人	99	.5%	(100	0.0%)	0.	5%	(0.	0%)
別	501~1,000人	99	.2%	(99	.2%)	0.	8%	(0.	8%)
	1,001人以上	98	.4%	(100	0.0%)	1.4	6%	(0.	0%)
	合 計	99	.5%	(99	.2%)	0.	5%	(0.	8%)
		31人	.以上	51人	.以上	31人	以上	51人	以上
	農、林、漁業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	建設業	100.0%	(99.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(1.0%)	0.0%	(0.0%)
	製造業	99.6%	(99.4%)	99.8%	(99.8%)	0.4%	(0.6%)	0.2%	(0.2%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	情報通信業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	運輸、郵便業	99.1%	(98.4%)	99.0%	(98.2%)	0.9%	(1.6%)	1.0%	(1.8%)
	卸売業、小売業	99.0%	(98.6%)	99.2%	(98.7%)	1.0%	(1.4%)	0.8%	(1.3%)
産業	金融業、保険業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
未 別	不動産業、物品賃貸業	100.0%	(98.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(2.0%)	0.0%	(0.0%)
,,,	学術研究、専門・技術サービス業	100.0%	(98.6%)	100.0%	(97.6%)	0.0%	(1.4%)	0.0%	(2.4%)
	宿泊業、飲食サービス業	99.2%	(98.5%)	100.0%	(98.9%)	0.8%	(1.5%)	0.0%	(1.1%)
	生活関連サービス業、娯楽業	98.1%	(98.8%)	98.0%	(100.0%)	1.9%	(1.2%)	2.0%	(0.0%)
	教育、学習支援業	98.9%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	1.1%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	医療、福祉	99.8%	(99.3%)	99.8%	(99.8%)	0.2%	(0.7%)	0.2%	(0.2%)
	複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	99.5%	(99.5%)	99.3%	(99.2%)	0.5%	(0.5%)	0.7%	(0.8%)
	その他	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	合 計	99.5%	(99.2%)	99.6%	(99.4%)	0.5%	(0.8%)	0.4%	(0.6%)

※()内は、平成26年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の	の廃止	②定年の	引上げ	③継続雇用制	度の導入	合計(①+	2+3)
31~300人	127	(121)	606	(585)	3,455	(3,369)	4,188	(4,075)
31、300人	3.0%	(3.0%)	14.5%	(14.4%)	82.5%	(82.7%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	67	(66)	306	(292)	1,260	(1,246)	1,633	(1,604)
31~30人	4.1%	(4.1%)	18.7%	(18.2%)	77.2%	(77.7%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	60	(55)	300	(293)	2,195	(2,123)	2,555	(2,471)
31~300人	2.3%	(2.2%)	11.7%	(11.9%)	85.9%	(85.9%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	0	(2)	24	(17)	348	(351)	372	(370)
301人以工	0.0%	(0.5%)	6.5%	(4.6%)	93.5%	(94.9%)	100.0%	(100.0%)
	127	(123)	630	(602)	3,803	(3,720)	4,560	(4,445)
コスタエ松町	2.8%	(2.8%)	13.8%	(13.5%)	83.4%	(83.7%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	60	(57)	324	(310)	2,543	(2,474)	2,927	(2,841)
リングターで引	2.0%	(2.0%)	11.1%	(10.9%)	86.9%	(87.1%)	100.0%	(100.0%)

^{※()}内は、平成26年6月1日現在の数値。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	① 希望者全員65 継続雇用		② 基準該当者(の継続雇) (経過措置途	甲制度	合計(①	+②)
31~300人	2,600	(2,527)	855	(842)	3,455	(3,369)
31~300人	75.3%	(75.0%)	24.7%	(25.0%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	1,026	(1,009)	234	(237)	1,260	(1,246)
31~30人	81.4%	(81.0%)	18.6%	(19.0%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	1,574	(1,518)	621	(605)	2,195	(2,123)
51~300人	71.7%	(71.5%)	28.3%	(28.5%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	176	(175)	172	(176)	348	(351)
301人以上	50.6%	(49.9%)	49.4%	(50.1%)	100.0%	(100.0%)
31人以上紹計	2,776	(2,702)	1,027	(1,018)	3,803	(3,720)
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	73.0%	(72.6%)	27.0%	(27.4%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	1,750	(1,693)	793	(781)	2,543	(2,474)
51人以上移引	68.8%	(68.4%)	31.2%	(31.6%)	100.0%	(100.0%)

^{※()}内は、平成26年6月1日現在の数値。

表3-3 継続雇用先の内訳

(社、%)

																	(12	., 70)
							自社以外	の継続原	星用先があ	る企業								
	自社の		② 自社、 社·子	親会	③ 自社、 会社	関連	④ 自社、 社·子会 関連会	親会 ≩社、	⑤ 親会社 会 ^社	:•子	⑥ 親会社 会社、 会社	: · 子 関連	⑦ 関連会		小 (②~			計 ~⑦)
01000 I	3,300	(3,211)	92	(77)	21	(19)	25	(39)	15	(18)	0	(0)	2	(5)	155	(158)	3,455	(3,369)
31~300人	95.5%	(95.3%)	2.7%	(2.3%)	0.6%	(0.6%)	0.7%	(1.2%)	0.4%	(0.5%)	0.0%	(0.0%)	0.1%	(0.1%)	4.5%	(4.7%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	1,221	(1,198)	30	(24)	3	(9)	2	(8)	4	(5)	0	(0)	0	(2)	39	(48)	1,260	(1,246)
31~50	96.9%	(96.1%)	2.4%	(1.9%)	0.2%	(0.7%)	0.2%	(0.6%)	0.3%	(0.4%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.2%)	3.1%	(3.9%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	2,079	(2,013)	62	(53)	18	(10)	23	(31)	11	(13)	0	(0)	2	(3)	116	(110)	2,195	(2,123)
31~300	94.7%	(94.8%)	2.8%	(2.5%)	0.8%	(0.5%)	1.0%	(1.5%)	0.5%	(0.6%)	0.0%	(0.0%)	0.1%	(0.1%)	5.3%	(5.2%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	289	(290)	32	(36)	8	(8)	10	(12)	7	(5)	0	(0)	2	(0)	59	(61)	348	(351)
301人以工	83.0%	(82.6%)	9.2%	(10.3%)	2.3%	(2.3%)	2.9%	(3.4%)	2.0%	(1.4%)	0.0%	(0.0%)	0.6%	(0.0%)	17.0%	(17.4%)	100.0%	(100.0%)
31人以上	3,589	(3,501)	124	(113)	29	(27)	35	(51)	22	(23)	0	(0)	4	(5)	214	(219)	3,803	(3,720)
総計	94.4%	(94.1%)	3.3%	(3.0%)	0.8%	(0.7%)	0.9%	(1.4%)	0.6%	(0.6%)	0.0%	(0.0%)	0.1%	(0.1%)	5.6%	(5.9%)	100.0%	(100.0%)
51人以上	2,368	(2,303)	94	(89)	26	(18)	33	(43)	18	(18)	0	(0)	4	(3)	175	(171)	2,543	(2,474)
総計	93.1%	(93.1%)	3.7%	(3.6%)	1.0%	(0.7%)	1.3%	(1.7%)	0.7%	(0.7%)	0.0%	(0.0%)	0.2%	(0.1%)	6.9%	(6.9%)	100.0%	(100.0%)

^{※()}内は、平成26年6月1日現在の数値。

[「]合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

[「]②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

^{※「}合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

^{※「}合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

							1			(124 / 5)
		① の廃止	65歳以		希望者全員 の継続層	65歳以上	合 (①+②		報告した全	ての企業
31~300人	127	(121)	606	(585)	2,600	(2,527)	3,333	(3,233)	4,210	(4,112)
31~300人	3.0%	(2.9%)	14.4%	(14.2%)	61.8%	(61.5%)	79.2%	(78.6%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	67	(66)	306	(292)	1,026	(1,009)	1,399	(1,367)	1,645	(1,625)
	4.1%	(4.1%)	18.6%	(18.0%)	62.4%	(62.1%)	85.0%	(84.1%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	60	(55)	300	(293)	1,574	(1,518)	1,934	(1,866)	2,565	(2,487)
51~300	2.3%	(2.2%)	11.7%	(11.8%)	61.4%	(61.0%)	75.4%	(75.0%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	0	(2)	24	(17)	176	(175)	200	(194)	375	(371)
301人以工	0.0%	(0.5%)	6.4%	(4.6%)	46.9%	(47.2%)	53.3%	(52.3%)	100.0%	(100.0%)
31人以上	127	(123)	630	(602)	2,776	(2,702)	3,533	(3,427)	4,585	(4,483)
総計	2.8%	(2.7%)	13.7%	(13.4%)	60.5%	(60.3%)	77.1%	(76.4%)	100.0%	(100.0%)
51人以上	60	(57)	324	(310)	1,750	(1,693)	2,134	(2,060)	2,940	(2,858)
総計	2.0%	(2.0%)	11.0%	(10.8%)	59.5%	(59.2%)	72.6%	(72.1%)	100.0%	(100.0%)

^{※()}内は、平成26年6月1日現在の数値。

表5 70歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

$\overline{}$	1														(打工、70)
1	<u> </u>		-	ī		T = -						1			
						③70歳』	以上まで	の継続雇用	制度	4		合記	H	報告した	全ての
		定年制の		② 70歳以」		希望者全. 以上		基準該当: 以上		その他の制歳以上まで		(①+②+		企業	
	21 ~ . 200 L	127	(121)	32	(31)	262	(230)	415	(388)	184	(150)	1,020	(920)	4,210	(4,112)
	31~300人	3.0%	(2.9%)	0.8%	(0.8%)	6.2%	(5.6%)	9.9%	(9.4%)	4.4%	(3.6%)	24.2%	(22.4%)	100.0%	(100.0%)
	21 ~ . 50 . l	67	(66)	22	(21)	134	(123)	129	(131)	65	(47)	417	(388)	1,645	(1,625)
	31~50人	4.1%	(4.1%)	1.3%	(1.3%)	8.1%	(7.6%)	7.8%	(8.1%)	4.0%	(2.9%)	25.3%	(23.9%)	100.0%	(100.0%)
	51~300人	60	(55)	10	(10)	128	(107)	286	(257)	119	(103)	603	(532)	2,565	(2,487)
	51~300人	2.3%	(2.2%)	0.4%	(0.4%)	5.0%	(4.3%)	11.2%	(10.3%)	4.6%	(4.1%)	23.5%	(21.4%)	100.0%	(100.0%)
	301人以上	0	(2)	1	(0)	3	(2)	33	(31)	14	(12)	51	(47)	375	(371)
	が入め工	0.0%	(0.5%)	0.3%	(0.0%)	0.8%	(0.5%)	8.8%	(8.4%)	3.7%	(3.2%)	13.6%	(12.7%)	100.0%	(100.0%)
	31人以上	127	(123)	33	(31)	265	(232)	448	(419)	198	(162)	1,071	(967)	4,585	(4,483)
	総計	2.8%	(2.7%)	0.7%	(0.7%)	5.8%	(5.2%)	9.8%	(9.3%)	4.3%	(3.6%)	23.4%	(21.6%)	100.0%	(100.0%)
	51人以上	60	(57)	11	(10)	131	(109)	319	(288)	133	(115)	654	(579)	2,940	(2,858)
	総計	2.0%	(2.0%)	0.4%	(0.3%)	4.5%	(3.8%)	10.9%	(10.1%)	4.5%	(4.0%)	22.2%	(20.3%)	100.0%	(100.0%)

^{※()}内は、平成26年6月1日現在の数値。

[「]希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

^{「70}歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

[「]その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

[「]報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

I			·	A		(%)
	雇用確保措置	導入企業割合		[、] 65歳以上まで 企業割合	70歳以上まで	動ける企業割合
北海道	99.2%	(98.9%)	74.2%	(72.9%)	19.1%	(17.6%)
青森	99.2%	(98.0%)	78.4%	(76.4%)	22.2%	(21.0%)
岩手	98.9%	(96.8%)	84.4%	(82.7%)	22.8%	(21.3%)
宮城	98.7%	(98.7%)	74.7%	(73.5%)	21.1%	(18.7%)
秋田	99.5%	(99.4%)	80.5%	(79.9%)	30.9%	(27.5%)
山形	99.2%	(97.3%)	71.8%	(69.2%)	16.7%	(15.5%)
福島	98.8%	(97.8%)	76.1%	(73.4%)	18.8%	(16.9%)
茨城	99.6%	(98.5%)	78.5%	(77.5%)	19.3%	(19.0%)
栃木	99.8%	(99.7%)	75.5%	(74.5%)	17.3%	(16.0%)
群馬	98.3%	(97.2%)	77.6%	(75.1%)	18.5%	(17.3%)
埼玉	99.3%	(98.4%)	79.2%	(78.1%)	21.7%	(19.8%)
千葉	98.8%	(96.1%)	74.1%	(71.8%)	25.8%	(24.0%)
東京	99.4%	(98.9%)	66.9%	(65.2%)	15.2%	(15.0%)
神奈川	99.3%	(97.5%)	72.7%	(70.7%)	19.0%	(18.0%)
新潟	99.2%	(98.5%)	75.3%	(74.2%)	22.6%	(18.6%)
富山	99.8%	(98.6%)	69.8%	(67.5%)	28.9%	(26.9%)
石川	98.3%	(96.8%)	75.0%	(73.0%)	18.1%	(17.0%)
福井	99.9%	(99.5%)	73.3%	(71.1%)	16.9%	(16.9%)
山梨	99.2%	(98.2%)	72.0%	(70.6%)	17.6%	(16.7%)
長野	99.4%	(98.9%)	76.9%	(75.9%)	24.0%	(22.4%)
岐阜	99.9%	(99.1%)	80.3%	(79.3%)	24.2%	(23.2%)
静岡	99.5%	(99.2%)	77.1%	(76.4%)	23.4%	(21.6%)
愛知	99.5%	(99.0%)	71.9%	(69.6%)	23.7%	(22.6%)
三重	99.9%	(99.8%)	78.1%	(78.0%)	23.2%	(23.1%)
滋賀	98.4%	(96.9%)	71.6%	(70.3%)	19.2%	(17.3%)
京都	99.2%	(97.1%)	76.1%	(73.8%)	18.6%	(16.9%)
大阪	99.3%	(98.2%)	67.7%	(66.3%)	19.1%	(18.5%)
兵庫	99.0%	(97.8%)	70.9%	(69.5%)	19.3%	(18.3%)
奈良	97.6%	(95.2%)	77.2%	(76.3%)	24.2%	(21.1%)
和歌山	99.0%	(98.2%)	76.2%	(75.5%)	21.0%	(20.1%)
鳥取	98.2%	(98.3%)	69.3%	(68.5%)	20.1%	(18.5%)
島根	99.8%	(99.7%)	78.5%	(77.6%)	28.8%	(25.5%)
岡山	98.8%	(97.3%)	73.6%	(71.2%)	23.3%	(22.4%)
広島	99.5%	(99.3%)	74.1%	(73.6%)	20.3%	(20.2%)
山口	99.6%	(98.8%)	73.6%	(73.1%)	24.9%	(24.3%)
徳島	100.0%	(96.7%)	74.2%	(71.7%)	23.5%	(23.1%)
香川	99.7%	(97.6%)	75.2%	(72.8%)	23.0%	(21.7%)
愛媛	99.6%	(99.2%)	67.3%	(65.2%)	24.2%	(23.0%)
高知	99.9%	(97.9%)	68.2%	(67.0%)	18.1%	(16.8%)
福岡	97.3%	(95.1%)	68.6%	(66.8%)	19.5%	(17.9%)
佐賀	98.6%	(97.9%)	65.9%	(64.4%)	21.4%	(18.4%)
長崎	97.8%	(96.4%)	69.3%	(70.2%)	21.9%	(20.8%)
熊本	98.2%	(96.4%)	72.5%	(71.6%)	16.7%	(16.4%)
大分	99.7%	(99.1%)	83.5%	(81.8%)	21.5%	(20.6%)
宮崎	99.8%	(96.1%)	79.0%	(75.7%)	24.5%	(22.9%)
鹿児島	98.6%	(97.7%)	76.5%	(76.5%)	20.3%	(19.1%)
沖縄	98.7%	(94.8%)	68.9%	(66.5%)	16.3%	(17.2%)
全国計	99.2%	(98.1%)	72.5%	(71.0%)	20.1%	(19.0%)

※31人以上規模企業の状況

※()内は、平成26年6月1日現在の数値。

表7-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続	雇用者数		等•関連会社等 続雇用者数		退職者数 を希望しない者)	(継続雇用	退職者数 を希望したが継 れなかった者)	継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	2,215	8,829	7,352	83.3% (82.1%)	322	3.6% (3.3%)	1,459	16.5% (17.6%)	18	0.2% (0.4%)	2,322
うち女性	1,079	2,796	2,381	85.2% (84.5%)		1.4% (0.9%)	408	14.6% (15.2%)	7	0.3% (0.3%)	643

[※]過去1年間(平成26年6月1日から平成27年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

表7-2 経過措置企業における基準適用年齢到達者の状況

		其淮を適田でき									
	企業数 (社)	基準を適用でき る年齢に到達し た者の総数 (人)	継続 (基準に該当 雇用	売き継続				継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)			
経過措置適用企業で基準適用 年齢到達者(61歳)がいる企業	444	2,203	2,005	91.0%	(89.5%)	155	7.0%	(9.1%)	43	2.0%	(1.5%)
うち女性	184	560	523	93.4%	(89.2%)	26	4.6%	(8.1%)	11	2.0%	(2.7%)

[※]平成26年6月1日から平成27年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。 ()内は、平成26年6月1日現在の数値。

⁽⁾内は、平成26年6月1日現在の数値。

[「]継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表8 年齡別常用労働者数

		年齢計		60歳以上	合計	60~64	裁	65歳以 (平成25年以降はう	
	平成17年	518,094人	(100.0)	28,668人	(100.0)	21,164人	(100.0)	7,504人	(100.0)
	平成18年	538,510人	(103.9)	31,071人	(108.4)	22,054人	(104.2)	9,017人	(120.2)
	平成19年	561,874人	(108.5)	35,767人	(124.8)	25,136人	(118.8)	10,631人	(141.7)
	平成20年	605,121人	(116.8)	46,102人	(160.8)	32,527人	(153.7)	13,575人	(180.9)
規 ⁵	平成21年	586,685人	(113.2)	47,608人	(166.1)	33,853人	(160.0)	13,755人	(183.3)
模人	平成22年	597,211人	(115.3)	52,073人	(181.6)	36,888人	(174.3)	15,185人	(202.4)
規模企業51人以上	平成23年	596,680人	(115.2)	53,761人	(187.5)	39,783人	(188.0)	13,978人	(186.3)
	平成24年	600,496人	(115.9)	55,805人	(194.7)	40,789人	(192.7)	15,016人	(200.1)
	平成25年	595,976人	(115.0)	57,483人	(200.5)	40,177人	(189.8)	17,306人 (4,104人)	(230.6)
	平成26年	600,360人	(115.9)	60,653人	(211.6)	40,921人	(193.4)	19,732人 (4,774人)	(263.0)
	平成27年	612,394人	(118.2)	64,232人	(224.1)	41,509人	(196.1)	22,723人 (5,483人)	(302.8)
	平成21年	646,810人	(100.0)	55,689人	(100.0)	39,112人	(100.0)	16,577人	(100.0)
	平成22年	656,292人	(101.5)	60,210人	(108.1)	42,350人	(108.3)	17,860人	(107.7)
規 3	平成23年	658,319人	(101.8)	62,636人	(112.5)	45,808人	(117.1)	16,828人	(101.5)
規模企業31人以上	平成24年	661,293人	(102.2)	64,922人	(116.6)	46,822人	(119.7)	18,100人	(109.2)
業以 業上	平成25年	659,881人	(102.0)	67,443人	(121.1)	46,259人	(118.3)	21,184人 (5,193人)	(127.8)
	平成26年	665,187人	(102.8)	70,830人	(127.2)	46,731人	(119.5)	24,099人 (6,044人)	(145.4)
	平成27年	677,770人	(104.8)	74,938人	(134.6)	47,361人	(121.1)	27,577人 (6,845人)	(166.4)

^{※()}は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)